

「共通課題」について

一九八七年度の共通課題のサブテーマは、次のように決まった。

「戦後土地所有の変化と地域農業」

共通課題「土地と村落」の三年目にあたり、これまでの「村落の土地利用秩序と土地管理機能」「村落の変貌と土地利用秩序」をサブテーマとしてきた。本年度も「土地と村落」を共通課題とすることは昨年の大会において決定されていたが、サブテーマについては運営委員会、宿題委員会で検討することとなった。就いては、運営委員、宿題委員に意見を事務局まで寄せていただいた。その意見をもとにしなが、二月七日研究会後検討したが、「土地管理の諸形態」「土地をめぐる農民と村落」「農家と村落」「土地利用と地域農業」などの案も出されたが、これまでのサブテーマでは「土地利用」を基軸に検討してきた。問題をしぼるために、まず時期的には「戦後」とし、農地法・自作農体制の変貌をおさえながら、大会の席上でも意見を出された磯辺氏の「所有・労働」への切りこみの必要を考慮して、戦後土地所有の問題を取り上げることとした。安原報告をめぐる討論において、「公・共・私」の土地をめぐる所有と利用が問題となり、また兼業化、高齢化の進行と「資産的土所有」が強まるもとで、地域の土地利用、農村計画、地域農業の現状と展望を検討しようとするものである。もとより「村研」という学際的研究の場である以上、「いえ」「村落」「所有の社会学的把握」など多面的な視点からの検討を期待するものである。